

魚津市公告第18号

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について

予防接種法(昭和23年法律第68号)第7条第1項の規定により新型コロナウイルスに係る臨時の予防接種を実施するので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により公告する。

令和3年4月21日

魚津市長 村椿 晃

1 対象者

魚津市内に居住する16歳以上の者

2 期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

3 使用するワクチン

新型コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)(令和3年2月14日にファイザー株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第14条の承認を受けたものに限る。)

別表1 個別接種を実施する医療機関

医療機関名	代表者	医療機関名	代表者
青山内科	青山圭一	沢口胃腸科クリニック	澤口潔
ありそクリニック	明茂治	新川病院	平井晃
いなば小児科医院	石原俊二	羽田内科医院	羽田睦郎
魚津神経サナトリウム	伊井雅康	平井整形外科	平井純
魚津病院	太田亨	平野クリニック	平野八州男
魚津緑ヶ丘病院	鳴河宗聡	深川病院	深川差雅香
浦田クリニック	浦田哲郎	船崎内科小児科医院	船崎勉
扇谷医院	扇谷一郎	榊崎クリニック	榊崎繁喜
大崎クリニック	大崎緑男	みのう医科歯科クリニック	美濃一博
吉島内科クリニック	堀井広之	宮本内科小児科医院	宮本汎
こうちウィメンズクリニック	高地圭子	富山労災病院	平野典和